

第8回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日時：令和2年6月9日(火)

10時00分～11時20分

場所：第4委員会室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記、近重係長

議 題

1 浜田市議会におけるウェブ会議導入について

資料1

2 議員定数等に関する市民アンケート回収状況について

資料2

3 その他

- ・自治体議会特別セミナーin松江（令和2年7月22日予定）
（テーマ：議員の資質向上と政務活動費活用策）

○次回開催 6月 25日(木) 10時00分 第4委員会室

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開議 10時00分)

牛尾委員長

第8回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。最初にお詫びする。先般4月22日に予定していた会議は、諸般の都合で中止となった。

もう1点、かねてから議員定数のアンケートは回収箱を公民館に置いて開催することとしていたが、25日から急遽公民館が閉まると聞き、24日中に公民館に箱を持っていくために、その日のうちに最寄りの議員に声かけをして配布した。声掛けが漏れていた方には申し訳なかった。了解をいただきたい。

では議題に入る。

議題1 浜田市議会におけるウェブ会議導入について

牛尾委員長

次長から説明をお願いします。

下間次長

これまでの議会改革の検討項目に挙がっていたものではないが、今回の新型コロナウイルス感染防止の観点から、参集が困難な場合の会議開催手段の1つとして、議長からウェブ会議の導入が提案された。また、詳細部分についてはこの特別委員会で協議検討するようあったため、本日の議題とさせていただいた。

今日のこの特別委員会で協議、検討していただき、導入の方向性を決めていただきたい。導入についての方向性が確認できたら、議長にその旨を結果報告し、その後、全員協議会の場などで全議員に周知とさせていただきたい。(以下、資料をもとに説明)

1. 導入の経緯について

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況は、大きな自然災害同様、非常の事態であり、その感染症対策については、浜田市はもちろんのこと、浜田市議会においても最重要課題と捉え、新型コロナウイルス感染症の発生防止や拡大抑制と市民の安全・安心確保のため、議会基本条例第5条に基づき、「浜田市議会新型コロナウイルス対策支援本部」を4月17日に設置した。なお、すでに浜田市議会ではこの基本条例第5条に基づき、「浜田市議会における災害発生時の対応要領」は策定していた。しかし、災害対応の内容であったため、この度の感染症対策に適した、より機動力のあるものにするため、新たに、「浜田市議会新型コロナウイルス対策支援本部設置要領」を定めるところである。設置要領については、配信した資料のとおりである。要領と、フローを作成した。本日はこの内容については説明しない。

続いて、構成員について、災害対策支援本部では、議長が本部長、副議長が副本部長、議会運営委員会委員の計13名で構成していた。しかし、新型コロナウイルス対策支援本部では、議長が本部長、副議長が副本部長、各会派代表者の計7名とし、構成員の規模を縮小した。これは、構成員を少数にすることで、感染症の発生防止と拡大抑制の措置を講じ、

会議開催を機動性の高いものにするためである。

4月21日の第1回新型コロナウイルス対策支援本部会議において、感染リスクの軽減を鑑み、参集機会を減らすことはもちろんのこと、今後、参集が不可能となることも想定し、議長からウェブ会議導入について提案があった。その後、5月12日の第2回新型コロナウイルス対策支援本部会議においてウェブ会議を試行的に実施した。皆初めてだったがスムーズな開催ができ、今後の活用推進について確認がなされた。使用できる会議で使用していくという確認がなされた。

以上、これらの経緯を踏まえ、浜田市議会におけるウェブ会議導入にかかる詳細部分については、議員定数等議会改革推進特別委員会において協議・確認等を行い、浜田市議会の取組として共通認識をもっていただくということで、本日の会議となった。

2. ウェブ会議で開催できる会議について

以下の3種類の会議とし、今後必要に応じてさらに検討していくこととするとしている。①新型コロナウイルス対策支援本部会議等で参集が困難な場合である。先ほど試行的に実施した経緯があるが、議会基本条例第5条に規定する協議又は調整を行うための組織で開催する会議の位置づけである。続いて、②全員協議会、政策討論会幹事会、政策討論会でこちらも参集が困難な場合としている。これは会議規則第107条に規定する協議又は調整を行うための場という位置づけのものである。③会派や議員（委員）間等での協議や打ち合わせ、これについては積極的に活用できる。

どのような会議にウェブ会議を活用できるかということについて、総務省自治行政局行政課長から4月30日付けで「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」通知があった。内容としては、条例や会議規則等について必要に応じて改正等の措置を講じ、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点等から委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、オンライン会議を活用することで委員会を開催することは差し支えないという内容であった。しかしながら、全国市議会議長会に問い合わせたところ、地方自治法や会議規則、委員会条例等、法的根拠のある会議、いわゆる本会議、委員会、特別委員会も含む委員会であるが、それらをウェブ会議で開催することについては、あまり積極的には推進していないと言われた。まだ整理をしないといけない部分もいくらかあると言われた。しかし、協議又は調整の場である全員協議会や政策討論会等については、参集が困難な場合は実施可能と解する旨の回答をもらっている。実際の総務省からの通知文は別添のとおりである。通知にある「なお、法第113条及び法第116条第1項における本会議への「出席」については、現に議場にいることと解されている」というところで、自治法上での出席と言うのは、本会議場にいることを出席とみなすということ

であり、ウェブ会議は本会議では使えないという解釈になる。

続いて、3. ウェブ会議の方法について

主な流れは下記のとおり。 詳細は、「Zoom によるウェブ会議マニュアル」を参照することとしているが、別途作成しており、本日は配布していないが、議員の皆さんに配布して活用してもらえる準備はできている。

①仕様についてはウェブ会議のソフトウェアに Zoom を使用する。②使用機器については、全議員に貸与しているタブレット端末を使用する。今皆が使用しているタブレットのことで、これは貸与である。③会議開催の連絡については、議会事務局から各議員へ開催案内を通知しているが、その開催案内通知に招待 URL やパスワード等をつけて送付するので、それをクリックして会議に参加してもらう。④議事進行については、通常は、会議を主宰する者が議事進行し、書記または事務局職員が補佐するが、会派等での会議は議員の中でやっていただく。⑤通信環境の確保について、自宅または公民館等の公の施設等、Wi-Fi 環境のある通信環境を確保するというので、このタブレットは Wi-Fi 環境のあるところでないとは使用できないので、通信環境のあるところで開催していただく。⑥情報の公開については、必要に応じて、Zoom による画面の録画データを市議会ホームページ等により公開する。これについては、主催する側がパソコンで行うと画面を録画する機能がある。これを使用して市議会ホームページ等で公開していく。浜田市議会の会議は原則公開としており、動画を配信しているが、それにも容易に活用できる。⑦会議録については、必要に応じて、会議の議事録は、Zoom による音声データにより、書記または事務局職員が作成するというもので、同様に音声も録音できる機能があるため、書記が会議録を作成できる。

続いて、4. 遵守事項について

①貸与されているタブレット端末を使用すること。②タブレット端末での Zoom 使用については、議会及び議員の活動に必要な場合に使用すること。これについては、別に定めている浜田市議会タブレット端末の貸与及び運用に関する規程第3条によるものである。Zoom のアプリはすでに議員すべてのタブレットに入れているが、これは議長に申請し認めていただいている。③招待 URL 等については参加者だけに告知するものであり、外部へ拡散しないこと。④会議開催 10 分前には指定されたアドレス等へアクセスし、事前の会議資料確認も含め、各自で会議参加の準備をしておくことということで、通常の会議と同様に考えていただきたいが、ぎりぎりになって参加し、Wi-Fi 環境が整わず、音声がかたかたというもののないよう事前に準備を、資料の確認も含めしておいてほしいというものである。⑤Zoom による画面の録画データや音声データの公開を個人的に行わないことということで、画面上で資料を共有することができるが、それを勝手に個人で配信することのないようというものである。⑥議会及び議員の活動に必要な会議のために使用することを念頭

に置き、参加の際の服装や身だしなみ、参加場所、周囲の音や背景を含む、飲食等には十分配慮することということで、ウェブ会議となると自宅で参加することが多くなるが、会議であることには変わりはないので、会議にのぞむ服装等には十分気を付けてほしいというものである。

5. まとめについて、浜田市議会においては、すでにタブレット端末を議員全員に貸与していること（機器の整備）、原則全ての会議を動画配信しており、必要に応じて公開していること（動画等の情報公開）、多くの議員が個人で Wi-Fi 環境を整えていたり、市内の避難所や公民館等の公共施設に Wi-Fi 環境が整備されていたりすること（通信環境の整備）等の好条件を最大限活用することができるため、すべての議員に貸与しているタブレット端末に Zoom アプリを入れ、ウェブ会議が開催できる環境を整えたということである。今後は、会議等の内容により、必要に応じてウェブ会議を開催していくものであるということでもまとめた。この資料の内容を委員会で協議していただき、この内容で概ね良し、とされれば、6月15日の全員協議会で議長から説明していただき、可能な会議においてウェブ会議を実施していくことを、議員の共通認識としていただきたい。特に会派の打合せ等においては法的規制がないので、活用していただきたい。Zoom の使用方法マニュアルも全議員に配信するので、その流れでやっていただけたらと思う。

牛尾委員長

事務局から説明があった。順番にご意見をいただきながらまとめたい。ウェブ会議導入経緯は説明があったが、平成25年くらいに当時の特別委員会の江角委員長のもとで、急遽議会基本条例の第5条の危機管理を作った経緯がある。

説明のあった設置要領は第5条に付け加えるのか。

下間次長

5条を適用して設置要領をすでに定めた。

牛尾委員長

1番についてご意見はあるか。

小川委員

今回コロナの関係で人数構成が7名とある。コロナに限って7名に絞っただけで、通常の災害対応は13名でされるのだろう。参集が困難な場合ということだが、数年前の水害の際の非常招集時には、結果的には各地域で情報収集に努めるようにとされた。そういう時もウェブ会議の活用が想定されるという認識で良いか。

下間次長

はい。

佐々木委員

緊急の場合に使う Zoom は毎度、事前にパスワードや ID の申請が必要なのか。

下間次長

会議開催の案内を事務局等から事前に送付するので、その案内にパスワードや ID をつけて案内することになる。

佐々木委員

会議の度に毎回送付するというので、すぐ取得できるのか。今日開催ということが可能か。

下間次長

はい。

牛尾委員長

会議の場所が設定できない時は難しいか。

下間次長 電話等をして、メールを見てもらうようお伝えするのが現実的かもしれない。メールだけだと気づいてもらえないかもしれない。

牛尾委員長 災害発生の中中にこの会議をすることは可能なのか。

古森局長 災害の最中等に行うことはないと思う。地域の情報を収集していただいてからでないと、いきなり開催しても中身が設定できないと思う。発生後に少し落ち着いてから開催することになると思う。

牛尾委員長 ウェブ会議なら皆が住んでいる地域の災害の様子が分かるので良い。1番についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

では2番については。

笹田委員 ③の会派のウェブ会議には他のアプリを使っても良いか。事務局側からはあくまでもZoomを使うということか。

下間次長 はい。会派等での会議は他のアプリを使用して構わない。Zoom使用については、事務局でマニュアルを作っているので、ここで了解が得られればそれを配布するつもりである。

佐々木委員 ID・パスワードはZoomに取りに行かないといけないのか。

下間次長 メールに書いてあるURLをクリックすれば会議に入れる。

佐々木委員 ID・パスワードは要らないのか。

下間次長 ID・パスワードが要る方法と、メールに書いたURLをクリックすれば入れる方法と両方ある。

牛尾委員長 3番について意見は。

笹田委員 別途作成済みのマニュアルは今見られるのか。

下間次長 今はタブレットに入れていない。

笹田委員 紙か何かで見られるか。どんなものかここで見ておきたい。

牛尾委員長 5分ほど休憩をはさむ。その間に用意してもらいたい。

[10時 28分 休憩]

[10時 37分 再開]

牛尾委員長 会議を再開する。ウェブ会議の方法についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、閉会后に少し実践する。

4番についてご質問はないか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

特に6番の留意事項が大事になってくると思うが、議員なので十分大丈夫だろう。

5番のまとめについて質問はないか。

西田委員 個人のWi-Fiや、公民館なら可能ということか。

古森局長 三隅公民館はWi-Fi環境がなかったと思う。支所ならあったと思う。

西田委員 最寄りのWi-Fi環境が整った施設を確認しておかないといけない。

牛尾委員長 下間次長	自宅に Wi-Fi がない議員は何人いるのか。 聞いたところお 1 人ほどいる。あとはご自宅に Wi-Fi 環境があると答えられている。
牛尾委員長	なるべく環境を整えていただくように。ルーターの購入については政務活動費の対象外か。
下間次長 牛尾委員長	通信費は上限を設けて可としているが、購入費は対象外である。 余談だが、通信費を政務活動費で落としている方はいるか。いないか。自分は先日ルーターを買ったのだが、請求書に通信費が込みで送られてくる。
近重書記	いま、市で整備している無料 Wi-Fi 整備施設の一覧をタブレットに配信したので、ご参照いただきたい。
沖田委員 下間次長	コンビニでもできる。 基本はご自宅かと思う。だれがおられるかわからない、ロビーで会議を行うというのも、人通りもあるので問題がある。
牛尾委員長 笹田委員 近重書記	では、原則は自宅ということで。 スマホからも飛ばせる。 スマホをルーターとする方法も確かにあるが、通信容量をかなり消費する。
牛尾委員長 笹田委員	中には細かく聞く人がいるかもしれない。 基本、人がいない所でやってもらうなら、やはり自宅か。人に見られない所でやる必要があると思う。
牛尾委員長 下間次長	それをまとめの中に入れるか。 自宅に Wi-Fi がない方もおられるので、原則、自宅と書いてしまうのはどうかと思う。
笹田委員 下間次長 古森局長	公共施設でも可と書いておく。 公共施設でもロビーではなく。 災害時に自宅の通信環境がどうなっているかは分からない。そもそも公民館が避難所になったりすることもあるので、何とも言えない。
牛尾委員長	原則自宅と入れても良いのではないか。このままだと、各人が頭に描いている内容が違うかもしれない。
下間次長 笹田委員	それは、原則自宅で参加することを遵守事項に入れるということか。 災害が起きれば自宅にいられない場合もあるし、出先で被災して自宅に帰れないこともある。
牛尾委員長	視察中に災害が発生したことがある。視察にタブレットを持っていかねばならないということか。
古森局長 西川副委員長	視察には基本的に持って行かれると思う。視察資料の関係で。 第三者がいない環境で原則使用する、という書き方にしたらどうだろう。
牛尾委員長 下間次長	その程度にしておくか。状況が変われば付記すれば良いことだ。 遵守事項⑥の参加場所に含める書き方で良いか。

牛尾委員長

はい。そういうことで、議題1については、皆も良いか。
(「はい」という声あり)

議題2 議員定数等に関する市民アンケート回収状況について

牛尾委員長

西川副委員長から説明をお願いします。

西川副委員長

速報になるが、回収状況について説明する。

(以下、資料をもとに説明)

議会だよりにアンケートを挟んで実施した。これは当初は5月に開催する議会報告会で意見を聴くこととしていたが、コロナの関係で不可能になり、急遽、議会だよりを使用して周知することとした。配布数は世帯数とは一致しない。回収方法として、公民館、本庁、支所の回収箱、FAX、議員が回収というものと、今回はインターネットによる回答を付け加えた。これはしまね電子申請システムということで、無記名で、パソコン、スマホ等で回答できる。紙による回収が348件、インターネットによるものが518件の合計866件。用紙回収の内訳は、公民館155枚、本庁・支所60枚、郵送、FAX、議員などは133枚ということで、配付数24670部に対する回収率は3.5%である。24年のアンケートの際は、25000くらいで3118件ということで、12.3%の回収があった。今回の回収の低さの原因として、回収方法に問題があったと私は思っている。前回は議会だよりにはがきを付けて、切手なしで投函する形の回収をしたが、今回はインターネットは使用したが、公民館等の回収で、もちろんコロナの影響はあったが、この数の回収の少なさは、回収方法について少し問題があったかと思う。経費については、印刷経費として、79,960円である。24年の時は、回収の郵送料含めて33万円くらいかかっている。

今回、インターネット回収ということで、特徴的なところで、性別のところでは男性が64%、女性が36%である。前回の比率は男性が93%、女性が7%ということで、比率でいくと女性の回答率が増えた。回答の数でも前回は3000の中で女性が214だったが、今回は866の中で女性が311ということで、女性の回答があがっている。

次の特徴として、年齢別があげられる。40代が一番多く、全体の比率でいくと、約20%が40代、30代も18%でかなり多い。前回は一番多いのは、70代で28%、60代が24%で、60代、70代で半分以上を占めていた。今回はインターネットを利用したことで、20代が多くなった。割合的には若年が増えている。ただ、これは全体の数が減っているのだから、分析としては逆に50から70代の数が減ったということだとも感じる。絶対数が減っている。ただ、20代は2割減。30代は4割減。40代は5割減。しかし50代以上になると8割減である。回答数がかなり減っている。だから、先ほどのはがきでの回答は高齢の方には非常に良かったのかもしれない。紙をどこに持って行ったら良かったのか、なかなか動けな

かったかもしれない。投函方式が良かったのかも。逆に若年層については、インターネットは良かったとも言える。

居住地については、前回ともあまり変わらないが、比率でいうと、ほぼ人口比率と言える。前回と比較すると、金城自治区と三隅自治区は、比率が高くなっている。浜田自治区は 10 ポイントくらい少なくなっている。多少傾向があるように思う。質問 4 の浜田市議会の活動をどうやって知っているかについては、今回議会だよりで周知しているので、議会だよりが多かった。続いて、身近な議員ということだった。

声の届く議員が何人いるかについては、0 人が約 360 人で一番多く、ここが委員長も言われたように問題があるのではないかと思う。

議員定数は何人が適切かについては、傾向があり、予想はしていたが、866 人中、753 人は減らすのが適切、この比率は全体の 87%だった。前回は減らしてほしいというのは 98%だった。前回は 28 人の定数、今回は 24 人の定数という違いはあるが、少し傾向があるのではないかと思う。人数については、一番多かったのが 18 人、続いて 20 人、16 人である。これは、議会だよりに類似団体の数を出して、その類似団体の平均値が 18 人だったため、コメント欄にも書いてあったが、平均で良いのではということがあった。前回は定数が 28 人だったため、一番多かったのが 20 人だった。

コメントは全部読んだ。かなり厳しい意見が多く、全部読むと心が折れる。今回感じたのは、こういうアンケートはやってほしいという意見があったので、今後も何等かの問いかけを市民に行うアンケートは良い手法だと思った。

牛尾委員長

平成 24 年の時のものと比較しての説明で大変参考になりました。はじめて結果を皆に公表したのだが感想を聞いてみましょう。

古森局長

今日は数字だけの速報で、コメントはまだ完全に整理しきれてないので、次回までにお示ししたいと思っている。

笹田委員

前回と違うのは、今回コロナが大変な時期で、議員定数よりも生活の不安が大きくて、そこまで頭が回らなかったのが現状だと個人的に思っている。今からアンケートを取れば結果は違うかもしれない。

西田委員

回収ボックスを公民館、支所に持って行ったあと、公民館が休止していた。空いていても公民館長・主事しかいない時期が続いた。5 月の 29 日くらいに、各公民館に全部電話して様子をうかがうと、あまり入っていないという状況だった。6 月 1 日にはできるだけ遅く来てほしいと言われた。1 日にかなり持ってこられた方があったように思う。

小川委員

減らした方が良い根拠が分からないと難しい。委員会とすれば、敲击台を示さないのは無責任として類似団体を判断材料にしてもらったのだが、結果的にこのような結果になった。どういう理由を言われているのかを把握した上で検討しなければならない。最終的にいくらが妥当かは委員会として出さなければならない。理由を読み込んで判断したい。

- 西川副委員長 今回コメントが多かったのは、人口が減っているから議員も減らすべき。市の財政状況に鑑みて。この2つが多かった。一番多い言葉は「多すぎ」だった。
- 沖田委員 結局、アンケートを実施すると多すぎるという言葉が必ず返ってくると思う。自分も市民だったころ、おそらく同じようなことを書いている。24人が何をもちて適正だということを示さずに聞けば当然そうなると思う。当初の目論見とは少しずれた結果になったと思う。秋の議会報告会を踏まえた上で結論を出すべきだと思う。
- 牛尾委員長 今回は議会報告会で正副議長に流れを説明してもらってからアンケートを取るつもりが、それが叶わなかった。公民館が閉鎖するということで我々も慌てて配ったが、配った翌日から公民館が閉まってしまった。窓口だけは開いている状況だった。貸館業務が閉まっていたので人が来なかったのだろう。だから回答数が落ちたのだろう。
- 西田委員 声が届く議員が0人の方が、何人の定数を書かれているか。1人以上の方が何人くらいの定数を妥当としているか、それも知りたい。
- 牛尾委員長 0人というのが結構あってショックを受けた。あれだけ議会報告会も年2回やり、市民と接する機会もあるのに、ここまで0人という結果が出るのはショックである。長く議員をやっているが、どうすれば良いのかと率直に思う。しかし励みにもなる。受け止め方はいろいろある。
- 古森局長 後で言おうと思っていたが、自治区別、年代別のクロス集計もするつもりなので、こういう集計が欲しいという希望があれば聞いておきたい。
- 下間次長 前回も実施報告書を作成しているが、今回も別途報告書を作ろうと思っている。いただいたご意見も全て載せる形にするが、先ほど、西田委員が言われたように、こういった集計方法が良いというものがあれば教えてほしい。
- 笹田委員 前回の比較と交えての西川副委員長の説明が非常にわかりやすかったので、前回の数値と併記してもらおうとわかりやすい。パーセントも載せようと思う。
- 牛尾委員長 今回、議会だよりの中に折込みで入れたので目に留まりにくかったのか。裏表紙などを切り離して投函してもらおう手法なら、目には留まりやすかったかもしれない。中に入れると見えにくかったのか。無作為にいくのはどうか。
- 下間次長 アンケートの無作為抽出はできる。
- 牛尾委員長 アンケート実施に気づけなかったというのを無作為でやってみると良いかもしれない。今回なぜここまで回答数が少ないのか、理由が知りたい。コロナの影響もあったのかとは思いますが、ここまで少ないとなぜだっ

たのか知りたくなる。

議会が混乱しているとかいろいろあると皆の目につくのだが、ある程度そこそこ、こなしていると関心が薄れるということかもしれないが。そういうことも含めて何か特徴があればとも思う。それでは、資料の出し方については以上で良いか。

(「はい」という声あり)

議題3 その他

・自治体議会特別セミナーin松江(令和2年7月22日予定)

(テーマ: 議員の資質向上と政務活動費活用策)

牛尾委員長
下間次長

事務局から説明をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

7月22日に松江でセミナーが実施される。委員の皆さんにも積極的に参加してほしい。参加費、旅費は政務活動費の利用ができる。各自で参加となる。参加可能な方は6月末までに私まで連絡してほしい。これについては、議員全員に案内する。

牛尾委員長

三重県議会はトップランクを走っていた。その当時に事務局長でおられた方が講師をされる。

ぜひ、特に1期の議員には参加してもらいたい。会派に持ち帰って検討いただきたい。

他に議論する件がなければ、次回の日程を決めたい。

(以下、日程調整)

次回は6月25日午前10時ということでお願いします。

下間次長

ウェブ会議について、この特別委員会で一定の方向性が確認できたということで、第2回報告を議長に提出させていただいてよろしいか。

牛尾委員長

いかがか。

(「異議なし」という声あり)

他にないか。

(「なし」という声あり)

では、以上で特別委員会を終了する。

(閉議 11時20分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

㊞